

堂 谷 津 の 里 か ら

堂谷津の里では収穫の秋を迎え、「親子で米づくりと自然の体験」参加の 20 家族、「自然共生サイト」認定を機に支援を頂いている(株)ウェザーニューズの方々の力を借りて稲刈りを無事行うことができました。今年の夏は昨年に引き続き異常高温となり、また堂谷津に降る雨も少なく、湧水は涸れ、田面にひび割れが見られ、昨年同様に稲の実りが悪いことも心配されましたが、例年を上回る収穫量を得ることができました。11月2日にはこうした自然の恵みに感謝し、収穫祭を行います。

先のニュースレターNo.30でお知らせしましたが、今年4月に所管大臣に提出した「地域生物多様性増進法」に基づく増進活動実施計画（谷当里山計画～堂谷津の自然を再生し活用する～）が9月16日に認定を受けました。（環境省資料抜粋参照）

今回、バランス 21 の活動が、「既に生物多様性が豊かな場所を維持する活動（維持タイプ）」として、また堂谷津の里が「自然共生サイト」として認定を受けたことを弾みにして、今後とも、谷津田の自然を取り戻し、その活用を図る取組みを一層進めていきたいと思います。

【田んぼでは】



親子で刈り取った稲のおだ掛け

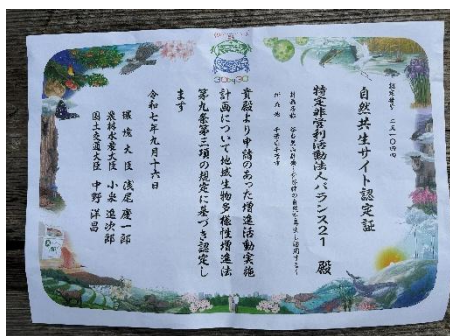


(株)ウェザーニューズ様のヒメノモチの稲刈り



コンバインによる刈り取り
(谷当米麦管理組合様への委託)

【自然共生サイト認定証と盾】



【気象観測機】



(株)ウェザーニューズ様の支援の一環として、気温、湿度、気圧、雨量、風速、風向、照度を連続測定するソラテナ Pro を設置



地域生物多様性増進法に基づく「自然共生サイト」の認定について（環境省資料抜粋）

環境省では、「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を「自然共生サイト」に認定する仕組みを令和5年度から開始し、更に本年4月には、自然共生サイトを法制化した「地域生物多様性増進法」が施行されました。この度、本法に基づく初めての認定として、201か所を自然共生サイトとして認定いたしました。

■ 背景

2022年12月の生物多様性条約第15回締約国会議（CBD-COP15）において、2030年までの新たな世界目標である「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択されました。

この世界目標を踏まえ、我が国では世界に先駆けて2023年3月に「生物多様性国家戦略」を改定し、2030年ミッションとして、生物多様性の損失を止め、反転させる「ネイチャーポジティブ」の実現を掲げています。この実現に向けて、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標（30by30目標）を位置付けています。

■ 自然共生サイト及び増進活動実施計画等について

ネイチャーポジティブの実現に向けた取組の一つとして、環境省では、企業の森や里地里山、都市の緑地など「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を「自然共生サイト」として、認定する取組を令和5年度から開始しました。

さらに、ネイチャーポジティブに向けた民間等の活動を更に促進するため、令和7年4月から、自然共生サイトを法制化した「地域生物多様性増進法」が施行されました。本法に基づいて、企業やNPO等が作成・実施する「増進活動実施計画」や、市町村が取りまとめ役として地域の多様な主体と連携して行う「連携増進活動実施計画」が、主務大臣（環境大臣、農林水産大臣及び国土交通大臣）により認定されます。認定した増進活動実施計画及び連携増進活動実施の実施区域が、本法に基づく「自然共生サイト」となります。

また、ネイチャーポジティブの実現に向けては、自然共生サイトのような生物多様性が豊かな場所を維持していくことに加えて、生物多様性が損失している場所において生物多様性の回復や創出を図ることも重要です。そのため、本法においては、①既に生物多様性が豊かな場所を維持する活動（維持タイプ）、②管理放棄地などにおける生物多様性を回復する活動（回復タイプ）、③開発跡地などにおける生物多様性を創出する活動（創出タイプ）を対象としました。

■ 増進活動実施計画及び連携増進活動実施計画 認定結果（令和7年度第1回）について

有識者審査を経て、この度、196か所の「増進活動実施計画」（39都道府県、うち維持タイプ192か所、回復タイプ2か所、創出タイプ2か所）及び5か所の「連携増進活動実施計画」（4県、うち維持タイプ5か所）について、主務大臣により認定されました。

なお、維持タイプとして認定を受けた場合には、今後、自然共生サイトのうち保護地域との重複を除いた区域を、OECM（Other Effective area-based Conservation Measures：保護地域以外で生物多様性保全に資する区域）として、国際データベースに登録することを予定しています。

<情報コーナー>

11月2日（予備日3日）に収穫祭を行います。参加者が分担して新米炊飯、焼き芋、餅焼き、汁物料理などを行い、自然の恵みを一緒に味わいます。ご参加下さい。

NPO 法人バランス 21

E-mail :yatosatoyama@gmail.com

URL :<https://www.balance21-yato.com/>

連絡先：千葉市若葉区谷当町70

TEL & FAX:043-239-0645（現地）